

予算特別委員会資料

令和8年度予算説明書

企 画 調 整 局

目 次

1. 令和8年度予算の概要	-----	1
2. 歳入歳出予算一覧表	-----	7
3. 歳入予算の説明	-----	9
4. 歳出予算の説明	-----	11
5. 債務負担行為	-----	14
6. 予算関連議案		
第1号議案 神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する 条例の一部を改正する条例の件	-----	15

1. 令和8年度予算の概要

(1) 総括

全国的な少子高齢化の進行による人口減少や東京一極集中、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化、テクノロジーの進化やグローバル化の進展等、刻々と変化する社会経済情勢に起因し、政策課題はより一層多様化・複雑化しています。

そのような中、幅広い市民の参画のもと策定した総合基本計画を羅針盤として、神戸の未来を見据えた施策・事業を具体化し、着実に推進していくため、企画調整局においては、全庁横断的な総合調整機能を発揮するとともに、これまで以上に市民・事業者・大学・NPO等幅広い主体の市政参画により英知を結集しながら、大学・企業等との共創、新たなテクノロジーを活用したDX等、時機を捉えた施策を強化し、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現及びこれからの神戸の成長を支えるプロジェクトを推進していきます。

(2) 主要施策

(◎新規項目、○拡充項目)

1. 都市戦略の構築・展開

(1) 「総合基本計画」の推進 15,200千円

幅広い市民や関係者とともに策定をした総合基本計画の周知・浸透を図るとともに、次世代の神戸を担う若者をはじめ、策定過程で培った幅広い市民とのつながりを活かし、市政参画機運の向上やシビックプライドの醸成に取り組みます。また、基本計画に掲げる都市像の実現に向けて、経済界や学識経験者等への意見聴取を行いながら、神戸2030ビジョンの進捗管理を行います。

◎ (2) 良質なまちの佇まいの創出 24,900千円 (うち7年度2月補正 15,000千円)

都市のスポンジ化など顕在化するまちの課題に歯止めをかけ、いつまでも住み続けたいと思えるまちであり続けるため、企画調整局に「都市デザイン課」を新設し、各局との連携により既成市街地やニュータウン等において既存の地域資源を活用した多角的な視点でのまちの再生を進めるなど、神戸らしい魅力ある公共空間やまちの佇まいの創出に取り組みます。

○ (3) 外郭団体改革の推進 12,000千円

行政需要が多様化・複雑化する中、市の補完的立場として柔軟できめ細かな市民サービスを行う外郭団体の持続可能性を高め、一層の公益貢献を推進するため、令和8年2月に策定した「外郭団体改革方針」に沿って、社会経済情勢の変化等により特に課題が顕在化している団体の改革に早急に取り組むとともに、人材確保やDX推進等の団体共通課題への横断的な取り組みを進めます。

(4) 戦略的な広報・広聴活動の展開 832,631 千円

市の施策や魅力を市内外のターゲット毎に効果的に届けるため、広報戦略部が司令塔となり、デジタル媒体や外部人材・民間事業者の知見・スキルを積極的に活用した戦略的広報に取り組みます。また、探しやすいホームページ・FAQ・広報紙の充実や「お問い合わせセンター」の運用により、市民が求める情報にアクセスしやすい環境を整えます。

さらに、こどもを含む幅広い世代の意見を施策に反映するため、市民との直接対話や ICT ツールを活用した広聴事業を実施します。

(5) 政策課題に関する調査及び客観的データに基づく政策立案 126,417 千円

新たな発想に基づく施策の企画立案のため、関係局区との連携を図りながら、AIを含むテクノロジーの積極活用等により、国内外の先進的な事例や客観的データ等の収集・分析を行います。

また、データ分析を行える人材育成のさらなる強化や、政策立案に寄与する学術論文の調査に取り組むなど、全庁的な EBPM（エビデンスに基づく政策立案）を推進します。

(6) 広域行政・広域連携の推進 62,764 千円

指定都市市長会の会長市として全国の指定都市との連携を深めながら、特別市の法制化を含む多様な大都市制度の実現に向けた機運醸成・情報発信や、大都市行財政に関する諸課題についての議論及び国への要望等を実施します。

また、兵庫県・神戸市調整会議等を通じて兵庫県との連携を推進するとともに、近隣市町等との都市間連携を進めるほか、関西広域連合において、府県域を越えて広域的な行政課題に取り組めます。

(7) 都市政策研究の推進 56,941 千円

市のシンクタンクとして、学識経験者等の有識者で構成する「神戸市政調査会」を運営し、中長期的な政策課題の発掘・調査・研究に取り組みます。

また、大学研究者とのネットワークを活用した市政課題の調査・研究を実施し、複雑・多様化していく地域課題や社会課題の解決に取り組めます。

(8) 東京事務所による戦略的活動の推進 43,175 千円

東京一極集中が加速化する中で、首都圏に集積する様々なリソース（ヒト・モノ・カネ等）を神戸に還元するため、企業等とのネットワークを拡大し、企業版ふるさと納税の獲得や企業誘致、若者の就職・転職先等として神戸が選ばれるための戦略的活動に取り組めます。

2. 「大学都市神戸」の強みを活かしたまちづくり

(1) 産官学共創の促進 89,997 千円

神戸の地域経済社会が抱える多様かつ複層的な課題解決に向け、市内の大学等及び産業界が参画する「(一社) 大学都市神戸 産官学プラットフォーム」を主体として、外国人高度専門人材の育成や KOBE Co CREATION CENTER をハブとした学生と地元企業との交流促進・実践的なインターンシップ等による学生の市内定着の促進等、産官学連携による様々なプロジェクトを展開します。

○ (2) 神戸市公立大学法人の運営 3,356,315 千円 (うち7年度2月補正 212,140 千円)

高等教育機関を取り巻く環境が一層厳しくなると予想されることから、自律的かつ持続的な運営を可能とする財政基盤強化に向けた取り組みや、地域社会への貢献・産官学連携の強化等によって高等教育機関としての魅力を高める取り組みを促進します。

○ ① 神戸市外国語大学の今後のあり方検討

18歳人口の減少や急速な少子化が進行する中、中央教育審議会の答申等、国における今後の高等教育機関のあり方に関する議論の動向や、開学以降の神戸市外国語大学を取り巻く状況の変化を踏まえ、学識経験者等の有識者で構成する附属機関を設置し、公立大学としての意義や役割、今後のあり方を検討します。

② 神戸市立工業高等専門学校の機能強化

社会のニーズに対応し得る高度専門人材の育成と地域社会への貢献を実現するため、情報系学科の新設を含む学科再編や、教員の研究力のさらなる向上に取り組みます。また、「神戸高専地域共創テクノセンター」の整備による地元企業等との連携強化やアントレプレナーシップ教育推進等の取り組みを支援します。

3. DXによる市民生活の豊かさと利便性の向上

(1) スマートシティの推進 28,500 千円

市民の利便性向上に寄与するスマートシティの実現に向け、産官学で構成する「KOBE スマートシティ推進コンソーシアム」参画企業等との共創によるテクノロジーの実装やデジタル技術の活用に取り組むとともに、市民向けポータルサイト「スマートこうべ」のさらなるコンテンツ拡充を図ります。

○ (2) 行政手続きのスマート化

○ ① 行政手続きの最適化（フロントヤード・バックヤード改革） 207,966 千円

「e-KOBE：神戸市スマート申請システム」による電子申請の拡大やマイナンバーカードの利活用促進により、市民の利便性向上を図ります。

また、デジタル技術やデータを活用し、申請時の市民負担の軽減（フロントヤード改革）や職員の業務プロセスの効率化（バックヤード改革）に取り組みます。

○ ② 書かない窓口の導入 242,225 千円

区役所窓口での住民異動等の手続きにおいて、来庁者の届出書作成等の負担軽減及び繁忙期の混雑緩和や職員の窓口関連業務のさらなる効率化を進めるため、「書かない窓口」を5区（東灘区・中央区・長田区・垂水区・西区）に先行導入するとともに、令和9年度以降の全区展開に向けた評価検証を行います。

○ ③ デジタルリテラシー向上支援 105,583 千円（うち7年度2月補正 105,583 千円）

行政手続きのスマート化によるメリットを市民誰もが享受できるよう、学生を講師とするスマホ相談窓口やスマホ出張相談会を開催するなど、デジタル機器に不慣れな方のデジタルリテラシー向上支援に取り組みます。

○ (3) ICT 環境整備による生産性の向上

① 基幹系業務システムの標準化・ガバメントクラウドの推進 550,449 千円

国の推進する基幹系業務システム標準化への対応として、移行が完了していない特定移行支援システムの標準化に向けた取り組みを進めるとともに、移行が完了したシステムをガバメントクラウド上で安全かつ効率的に運用します。

○ ② AI・ICT ツールの活用 406,745 千円（うち7年度2月補正 102,756 千円）

AI活用のさらなる推進のため、庁内向けの生成AIポータルを整備し、新たなAI技術の有効性を検証しながら活用業務の拡大に取り組むとともに、AIを安全に活用するためのリスクアセスメントを実施します。

また、職員が効率的に業務を実施できるようICTツールのさらなる活用に取り組みます。

③ サイバー攻撃対策の強化（情報セキュリティの向上） 25,674 千円

巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対応として、庁内ネットワーク内部の不審な通信を速やかに検知する仕組みを運用するとともに、不正アクセスを想定した庁内システムへの侵入テストを実施するなど、情報セキュリティ対策の向上に取り組みます。

4. 医療産業都市の推進

○ (1) 神戸医療産業都市の将来像実現に向けた施策展開

神戸医療産業都市が神戸のまちの持続的発展に貢献していくため、民間の知見や資源を最大限に活用しながら企業の集積・育成や人材の往還等を促進する観点から魅力の向上に取り組み、アカデミア等の幅広いプレイヤーとの有機的な連携により戦略的に施策・事業を展開します。

① 神戸未来医療構想の推進 438,000 千円

神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター（ICCRC）をリサーチホスピタルとして活用し、産官学医の連携のもと、手術支援ロボット「hinotori」を核として、AIや5G/6G等の先端技術を用いた医療機器の研究開発や、臨床現場のニーズに則した実践的な教育による医工融合人材の育成等に取り組み、神戸発の革新的な医療機器を創出するエコシステムの形成を促進します。

○ ② 多様な人材の集積・育成を実現する取り組みの強化 24,500 千円

多様な人材の集積を図るため、首都圏や関西のバイオコミュニティ、アカデミアとの連携を強化し人材の往還を促進するとともに、神戸への定着を促す施策を効果的に展開します。

また、次代を担う理系人材を育成する観点から、進出企業やアカデミアと連携し、若年世代がライフサイエンス分野の研究・開発現場を体験する機会等を得られるよう、神戸医療産業都市への校外学習や連携授業等の学習機会の充実に取り組みます。

○ ③ 神戸空港の国際化を契機とした国際展開施策の強化 55,741 千円

神戸空港の国際化を契機とした海外との交流が活性化している中、スタートアップをはじめとしたライフサイエンス企業の海外進出を後押しするため、現地におけるネットワークづくりや販路拡大、資金調達を支援するプログラムを展開します。また、現地のバイオコミュニティやアカデミア等との連携により、海外企業の誘致等に取り組みます。

④ 「(公財) 神戸医療産業都市推進機構」への支援 1,109,859 千円

神戸医療産業都市における中核的支援機関として、神戸経済の活性化や市民福祉の向上等を図るため、引き続き、安定的な財政基盤の構築に向けた経営健全化に取り組むとともに、研究の効果的かつ効率的な進捗を目指した外部評価の仕組みにより組織のガバナンス強化を図るほか、進出企業・団体による革新的医療技術の創出や研究・開発シーズの事業化・産業化等を効果的かつ効率的に推進します。

(2) 世界最高水準の計算科学研究拠点形成の促進 101,585 千円

企業やアカデミアにおける研究・開発の成果の創出を加速させるため、スーパーコンピュータの産業利用の裾野拡大に取り組みます。

また、理化学研究所が取り組む「富岳 NEXT」の開発・整備にかかる支援を行うとともに、地元貢献に資する「富岳」や量子コンピュータを活用した研究開発・人材育成事業の推進を図り、世界最高水準の計算科学研究拠点の形成を促進します。

(3) 介護テクノロジーの導入促進 25,000 千円

福祉局との共同により介護事業者における業務の効率化や職員の負担軽減に向け、民間事業者と介護事業者の相談対応窓口の運営や各種イベント等を通じてネットワークを構築し、介護事業者への介護テクノロジーの導入を促進します。

また、経済観光局との連携を図りながら、介護事業者の業務改善・生産性向上に資する技術やサービスの開発に取り組む事業者を支援します。

2. 歳入歳出予算一覧表

(単位：千円)

歳		入	
款	項	金	額
18 国庫支出金			1,097,623
	2 補助金		1,097,623
19 県支出金			141,853
	2 補助金		13,406
	3 委託金		128,447
20 財産収入			265,190
	1 財産運用収入		224,571
	2 財産売却収入		30,000
	3 基金収入		10,619
21 寄附金			327,345
	1 寄附金		327,345
22 繰入金			160,735
	2 基金繰入金		160,735
24 諸収入			554,888
	5 貸付金元利収入		22,534
	7 雑収入		532,354
25 市債			478,000
	1 市債		478,000
合計			3,025,634

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
2 総 務 費		9,153,712
	1 総 務 費	1,930,031
	2 企 画 費	7,223,681
13 教 育 費		3,135,059
	8 高 等 専 門 学 校 費	1,848,421
	10 外 国 語 大 学 費	1,286,638
合 計		12,288,771

3. 歳入予算の説明

(単位：千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
16 分 担 金 及 負 担 金	-	990	△990	
1 負 担 金	-	990	△990	
1 総 務 費 負 担 金	-	990	△990	
1 総 務 費 負 担 金		990	△990	
18 国 庫 支 出 金	1,097,623	1,457,951	△360,328	
2 補 助 金	1,097,623	1,457,951	△360,328	
1 総 務 費 補 助	1,084,217	1,446,903	△362,686	
1 社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 対 応 補 助	54,612	190,063	△135,451	
4 地 方 創 生 推 進 交 付 金	303,750	626,624	△322,874	
8 デ ジ タ ル 基 盤 改 革 支 援 補 助 金	550,449	630,216	△79,767	・システム標準化の推進
10 地 域 未 来 交 付 金	175,406	-	175,406	
2 民 生 費 補 助	13,406	11,048	2,358	
9 こ ど も 青 少 年 費 補 助	13,406	11,048	2,358	・行政事務センター事務集約
19 県 支 出 金	141,853	938,556	△796,703	
2 補 助 金	13,406	11,048	2,358	
2 民 生 費 補 助	13,406	11,048	2,358	
3 児 童 福 祉 費 補 助	13,406	11,048	2,358	・行政事務センター事務集約
3 委 託 金	128,447	927,508	△799,061	
1 総 務 費 委 託 金	128,447	927,508	△799,061	
1 基 幹 統 計 等 委 託 金	128,447	927,508	△799,061	・経済センサス活動調査準備等
20 財 産 収 入	265,190	233,454	31,736	
1 財 産 運 用 収 入	224,571	222,941	1,630	
1 貸 地 料	176,762	176,762	-	
3 一 般 土 地	176,762	176,762	-	・神戸医療産業都市の中核施設等
2 貸 家 料	4,028	3,900	128	
7 一 般 建 物	4,028	3,900	128	・神戸臨床情報センター使用料
3 投 資 財 産 収 入	10,260	8,758	1,502	
1 株 式 配 当 金	10,260	8,758	1,502	
4 其 他 財 産 運 用 収 入	33,521	33,521	-	
1 通 信 設 備	33,521	33,521	-	・光ファイバー芯線貸付
2 財 産 売 払 収 入	30,000	-	30,000	
4 有 価 証 券 売 却 代	30,000	-	30,000	
1 企 画 調 整 局	30,000	-	30,000	・株式会社国際健康開発センタービル株式譲渡
3 基 金 収 入	10,619	10,513	106	
1 基 金 収 入	10,619	10,513	106	
4 留 学 生 支 援 等 基 金	10,475	10,413	62	
6 神 戸 SDGs 貢 献 基 金	144	100	44	

(単位：千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
21 寄 附 金	327,345	379,280	△51,935	
1 寄 附 金	327,345	379,280	△51,935	
2 其 他 寄 附	327,345	379,280	△51,935	
1 市 長 室	-	10,280	△10,280	
3 企 画 調 整 局	327,345	369,000	△41,655	・ふるさと納税等
22 繰 入 金	160,735	126,240	34,495	
2 基 金 繰 入 金	160,735	126,240	34,495	
1 基 金 繰 入 金	160,735	126,240	34,495	
3 市 民 文 化 振 興 基 金 繰 入	-	22,500	△22,500	
5 市 民 福 祉 振 興 等 基 金 繰 入	27,843	27,235	608	・行政事務センター事務集約
6 神 戸 SDGs 貢 献 基 金 繰 入	118,105	58,210	59,895	・未来の神戸づくりに向けた 大学等応援事業等
11 留 学 生 支 援 等 基 金 繰 入	14,787	18,295	△3,508	・菅原奨学金事業
24 諸 収 入	554,888	355,973	198,915	
5 貸 付 金 元 利 収 入	22,534	22,534	-	
3 其 他 貸 付 金 返 還 金	22,534	22,534	-	
2 関 空 2 期 無 利 子 貸 付 金	22,534	22,534	-	
7 雑 入	532,354	333,439	198,915	
9 雑 入	532,354	333,439	198,915	
1 市 長 室	-	102,188	△102,188	
4 企 画 調 整 局	532,354	231,251	301,103	・広報紙KOBE広告料等
25 市 債	478,000	618,000	△140,000	
1 市 債	478,000	618,000	△140,000	
8 教 育 債	-	378,000	△378,000	
1 学 校 教 育 施 設 整 備 事 業 公 債	-	378,000	△378,000	
9 其 他	478,000	240,000	238,000	
2 庁 舎 等 整 備 事 業 公 債	72,000	-	72,000	・財務会計システム改修
3 区 総 合 庁 舎 整 備 事 業 公 債	191,000	-	191,000	・書かない窓口の導入等
5 商 工 施 設 等 整 備 事 業 公 債	215,000	240,000	△25,000	・あじさいネットの改修等
合 計	3,025,634	4,110,444	△1,084,810	

4. 歳出予算の説明

(単位：千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支出金	市 債	そ の 他 特定財源	一般財源
2 総 務 費	9,153,712	10,238,790	△1,085,078	1,239,476	478,000	1,290,158	6,146,078
1 総 務 費	1,930,031	2,103,145	△173,114	54,452	—	183,670	1,691,909
1 職 員 費	105,934	176,092	△70,158	19,640	—	—	86,294
2 総 務 管 理 費	882,130	879,130	3,000	26,812	—	38,235	817,083
4 渉 外 費	78,192	80,852	△2,660	—	—	28,862	49,330
5 広 報 費	667,215	731,257	△64,042	—	—	116,573	550,642
6 広 聴 費	160,316	195,757	△35,441	—	—	—	160,316
7 東 京 事 務 所 費	36,244	40,057	△3,813	8,000	—	—	28,244

第2款 総務費

第1項 総務費

第1目 職員費

会計年度任用職員等の給料等に要する経費 105,934 千円

第2目 総務管理費

行政事務センター等の一般事務に要する経費 882,130 千円

第4目 渉外費

留学生支援等に要する経費 78,192 千円

第5目 広報費

広報活動に要する経費 667,215 千円

第6目 広聴費

広聴活動に要する経費 160,316 千円

第7目 東京事務所費

事務所の管理運営、戦略的活動に要する経費 36,244 千円

(単位：千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 総 務 費							
2 企 画 費	7,223,681	8,135,645	△911,964	1,185,024	478,000	1,106,488	4,454,169
1 事 務 機 械 費	3,926,213	4,145,604	△219,391	772,467	274,000	169,671	2,710,075
3 行 政 調 査 費	3,183,773	3,109,559	74,214	303,750	204,000	936,817	1,739,206
4 統 計 調 査 費	113,695	880,482	△766,787	108,807	—	—	4,888

第2項 企画費

第1目 事務機械費

庁内情報システムの運用・維持管理等に要する経費

1 データに基づく政策立案	87,555 千円
2 行政手続きのスマート化等	532,664 千円
3 ICT環境整備による生産性の向上	1,257,818 千円
4 庁内ICT環境の整備・運用	1,747,044 千円
5 サーバ仮想化基盤の整備・運用等	301,132 千円
計	<u>3,926,213 千円</u>

第3目 行政調査費

新たな都市づくりに向けての行政調査および事務事業の調査・調整に要する経費

1 都市戦略の構築・展開	193,254 千円
2 大学・企業等との共創	289,748 千円
3 スマートシティの推進	28,500 千円
4 医療産業都市の推進	2,534,805 千円
5 事務費等	137,466 千円
計	<u>3,183,773 千円</u>

第4目 統計調査費

各種統計調査の実施並びに統計資料の収集、解析および刊行等に要する経費

113,695 千円

5. 債務負担行為

(単位：千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳			
			国 支 出	県 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源
庁舎等借上料	令和8～10年度	13,000	—	—	—	13,000
公用自動車賃貸借	令和8～15年度	9,000	—	—	—	9,000
LINE通報システム・公式LINE再構築及び運用保守業務	令和8～11年度	55,000	—	—	—	55,000
通報一次対応コールセンターの再構築	令和8～11年度	413,000	—	—	—	413,000
行政事務センター運営費	令和8～10年度	2,017,000	—	—	—	2,017,000
あじさいネット運用保守	令和8～10年度	87,000	—	—	2,700	84,300
全庁ファイルサーバ構築・運用	令和8～9年度	43,000	—	—	5,091	37,909
PC統合管理・職員認証基盤システム	令和8～9年度	154,000	—	—	—	154,000
Microsoft ライセンス	令和8～9年度	342,000	—	—	—	342,000
事務処理用PC調達	令和8～13年度	846,000	—	—	—	846,000
PCヘルプデスク運用	令和8～11年度	150,000	—	—	—	150,000
ネットワーク構築・運用	令和8～13年度	1,004,000	—	—	—	1,004,000
基幹系システム端末統合	令和8～9年度	84,000	—	—	—	84,000
マイナ保険証登録支援事業	令和8～9年度	5,000	—	—	—	5,000
印刷環境の構築・運用保守	令和8～13年度	824,000	—	—	—	824,000
キャッシュレス決済・セミセルフレジの導入・運用	令和8～11年度	33,000	—	—	—	33,000
サーバ仮想化基盤構築・運用	令和8～9年度	268,000	—	—	—	268,000
第三次サーバ仮想化基盤構築・運用	令和8～14年度	1,474,000	—	—	—	1,474,000
本庁市内電話再構築・運用保守	令和8～15年度	307,000	—	—	—	307,000
マニュアル作成効率化ツール利用ライセンス	令和8～10年度	9,000	—	—	—	9,000
ガバメントクラウド利用料	令和8～10年度	402,000	—	—	—	402,000
高齢者等のデジタルリテラシー向上支援	令和8～9年度	106,000	—	—	—	106,000
書かない窓口システム構築・運用保守	令和8～12年度	203,000	—	—	—	203,000
「e-KOBE：神戸市スマート申請システム」の運用・保守	令和8～12年度	53,000	—	—	—	53,000
デジタルスタンプラリー共通プラットフォーム運用	令和8～9年度	5,000	—	—	—	5,000
神戸医療産業都市推進機構損失補償	令和8～9年度	3,300,000	—	—	—	3,300,000

6. 予算関連議案

第 1 号議案

神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例の件

神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 2 月 17 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例

神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例（平成17年12月条例第34号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p><u>（添付書面等の省略）</u></p> <p><u>第7条 申請等をする者に係る住民票の写し、戸籍又は除かれた戸籍の謄本又は抄本、登記事項証明書その他の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第11条に規定する政令（以下「政令」という。）で定める書面等であって当該申請等に関する条例等の</u></p>	

規定において当該申請等に際し添付
することが規定されているものにつ
いては、当該条例等の規定にかかわ
らず、本市の機関等が、当該申請等を
する者が行う電子情報処理組織を使
用した個人番号カードの利用その他
の措置であって当該書面等の区分に
応じ政令で定めるものにより、直接
に、又は電子情報処理組織を使用し
て、当該書面等により確認すべき事
項に係る情報入手し、又は参照す
ることができる場合には、添付する
ことを要しない。

第8条～第10条 [略]

第7条～第9条 [略]

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

理 由

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）の改正に伴い、条例を改正する必要があるため。